

方針3

# ゆとりとうるおいの あるまちづくり



〈施策〉

1. 土地の有効利用と移住・定住の促進
2. 生活基盤の維持・管理
3. 環境施策の充実

## 現状と課題

- これまでも本町では計画的な土地利用を推進してきましたが、今後、より一層、少子高齢化などの社会情勢を考慮する必要があることから、都市計画区域内においては、規制・誘導による土地利用制度の導入、また、都市計画区域外の地域では、居住環境や防災、景観などに配慮した施策を検討し、町全体として一体的にまちづくりを進めていく必要があります。
- 誰もが安心して暮らすことができる空間を形成するため、公共施設の改修や整備において

は、利便性、安全性に配慮し、段差などの障壁を取り除くバリアフリーや、すべての人が利用しやすいよう配慮するユニバーサルデザインの観点から整備を進めていくことが求められます。

- 本町は豊かな自然環境を保有しており、日常生活においても自然と親しむ機会が多いことから、持続的な社会を構築するため、若年層から環境意識や地域の自然環境を活かした自然体験の充実が重要です。

## 取り組みの方向性

- 移住・定住を促進する観点からも、土地の有効利用や住民ニーズに対応した住まいの提供が必要となっています。今後も適切な土地利用のもと、利便性の高い立地条件や吉野ヶ里遺跡などの歴史・文化資源、豊かな自然環境を活かし、訪れる人は「住んでみたい」、住んでいる人は「住み続けたい」と思える、ゆとりとるおいのあるまちづくりをめざします。
- 快適な住民生活に欠かせない安全・安心な水の安定供給と、河川などの水質保全を一層

進めるため、上水道事業及び簡易水道事業の充実や、下水道への加入を促進します。

- 環境・景観の保全と創造、新エネルギーの導入を積極的に推進するとともに、住民、企業、事業者、行政の協働のもとで、環境保全に対する意識の向上と循環型社会の形成を図ります。また、いこいの場や子どもの安全な遊び場の確保、防災機能の向上、花と緑に包まれた快適な環境づくりに向け、公園・緑地の適正な維持管理と整備及び緑化を推進します。

## 成果指標

	実績 2016年度	目標 2022年度
住宅地の形成、町営住宅の整備状況に関する住民の満足度	22.8%	30%
空き家バンク登録戸数	0戸	10戸
リサイクルセンターへの資源ごみ搬入量	248 (t/年)	260 (t/年)

# 施策 1

## 土地の有効利用と移住・定住の促進

### 主な取り組み①

#### 適正な土地利用の促進

— [具体的な内容] —

- 適切な土地利用の促進を図るため、社会情勢及び時代潮流に応じ「土地利用計画」、「農業振興計画」を見直します。
- 産業立地機能の充実、整備された優良農地の保全・活用、生活環境整備を進め、工業や農業環境と調和した快適で魅力ある居住空間の整備に努めます。
- 本町の自然資源や歴史・文化資源などを活かした美しい自然環境及び景観づくりを促進します。

### 主な取り組み②

#### 市街地の計画的整備

— [具体的な内容] —

- 地域の特性・役割を意識したまちづくりを進め、中心機能の集中による市街地整備を推進します。
- 人口減少や財政状況の変化も踏まえ、集落での生活機能を支えるため、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを促進します。
- 町内における空き家等の有効活用を通して、定住促進及び地域の活性化を図るため、空き家バンクを設立します。

### 主な取り組み③

#### 新たな住宅地の形成

— [具体的な内容] —

- 人口増加によるまちの活力向上、快適・安全・安心な居住環境づくりを推進します。
- 地域資源や立地特性を活かし、良好な環境の魅力ある住宅地の形成を図り、若い世代の移住・定住を促進します。



## 主な取り組み①

### 上下水道事業の充実促進

——[具体的な内容]——

- 施設の老朽化や災害時の対応、安全性の向上などを見据えた施設整備を促進します。
- 老朽化への対応や、施設の長寿命化に向け、簡易水道施設の整備充実を計画的に推進し、安全・安心な水の安定供給に努めます。
- 下水汚泥などのリサイクルを推進し、有効活用を促進します。

## 主な取り組み③

### 町営住宅の整備

——[具体的な内容]——

- 町営住宅の改善・メンテナンスなどを計画的に推進します。
- 若年層の定住促進に加え、今後増加すると予想される高齢者・障がい者などに配慮したユニバーサルデザイン化を推進します。

## 主な取り組み⑤

### 既存公園の整備と管理体制の充実

——[具体的な内容]——

- 老朽化への対応や利用率の向上に向け、既存公園施設・設備の充実を計画的に推進します。
- 地域住民や各種団体、民間企業などによる公園・緑地の維持管理を促進します。

## 主な取り組み②

### 下水道事業の健全運営

——[具体的な内容]——

- 管路の整備を促進するとともに、下水処理場の機能強化など、ストックマネジメント計画作成による施設の適正管理に努めます。
- 処理場一元化により、町内企業の下水道加入を促進します。

## 主な取り組み④

### 安全で利用しやすい公園・緑地整備と適正配置

——[具体的な内容]——

- 「緑の基本計画」を策定し、公園・緑地の整備及び緑化を総合的、計画的に推進します。
- 住民の健康志向や防災意識の高まりなどに配慮した魅力ある公園・緑地、親水空間の適正な配置を図ります。
- 住民の緑化・美化への意識啓発を行いながら、町全体で美しいまちづくりを推進します。

# 施策3 環境施策の充実

## 主な取り組み①

### 行政の率先的な環境保全活動の推進

— [具体的な内容] —

- 循環型社会の形成や環境保全などを進めるため、住民や事業者などに対して、様々な環境情報を、適切かつ分かりやすく提供するなど意識啓発を図ります。
- 関係機関との連携を図りながら、再生可能エネルギーや森林の保全、公害の防止、地球温暖化対策など、環境保全対策の推進に努めます。
- 「生物多様性保全上重要な里地里山」を保全するため、情報収集や地域の意向を取り入れながら、地域資源・地域ブランドとして里地里山を管理し、活用を図ります。
- 竹の有効活用と環境保全のため、竹林の整備を促進します。

## 主な取り組み②

### 環境教育・啓発活動の推進と実践活動の促進

— [具体的な内容] —

- 広報、ホームページなどを利用した啓発活動を積極的に行い、環境美化活動やクリーンデーの促進に努めます。
- 夏休み期間中、児童を対象としたごみ処理場、太陽光発電所の見学会への参加や、「吉野ヶ里町子どもクラブ連絡協議会」での資源の回収を実施します。
- 次代を担う子どもたちが、環境や自然の大切さを、遊びや学習を通じて学ぶことのできる場や機会を創出します。



### 主な取り組み③

#### 廃棄物処理・リサイクル体制の充実

——[具体的な内容]——

- ごみ処理の広域連携の計画を踏まえ、リサイクルセンターへの資源物搬入計画の見直し及び搬入量増加へ向け、住民への啓発を継続的に実施します。
- 住民の自主的な3R(リデュース・リユース・リサイクル)運動を促進し、ごみを出さないライフスタイルの構築をめざします。

